

御代田町の ふるさと納税(寄附)が始まりました

ふるさと納税とは

かつて住んでいたふるさと、親族が住んでいるふるさとに貢献をしたいという住民の思いを実現するため、自治体への寄附金が一定額までなら寄附する方の金銭的負担がほとんどなく、寄附ができるようになりました。現在住所地の市町村に納税している住民税が、寄附金分減額されるため、結果的にふるさとに分割納税した形になることから「ふるさと納税」と呼ばれています。

ふるさと納税の税効果

単位:円

納税と呼んでいますが、実際は「寄附金」の控除の取り扱いとなります。これまでの寄附金は、10万円を超えないと税への効果はありませんでした。個人の寄附は自己負担であると、一般的に思われていました。

	例1	例2	例3	例4
ふるさと納税(寄附)額	30,000	40,000	50,000	100,000
減額・控除額	25,000	35,000	38,000	48,000
差引自己負担額	5,000	5,000	12,000	52,000

しかし、ふるさと納税制度では5,000円を超える寄附金額について、住民税額から一定限度額までなら税額から控除する扱いと変わりました。この表では、年間住民税額(所得割額)29万円、所得税率10%の方が寄附をした場合の減額効果の計算例を掲げました。おおよそ、所得割額の1割程度であれば5,000円の自己負担のみで、残りの寄附額は「確定申告」することにより減額されますので、寄附がしやすくなっているのが特徴です。ただ、例3・例4のように、一定額を超えた寄附は、自己負担額が増えることに注意してください。計算の詳細は企画財政課までご連絡ください。

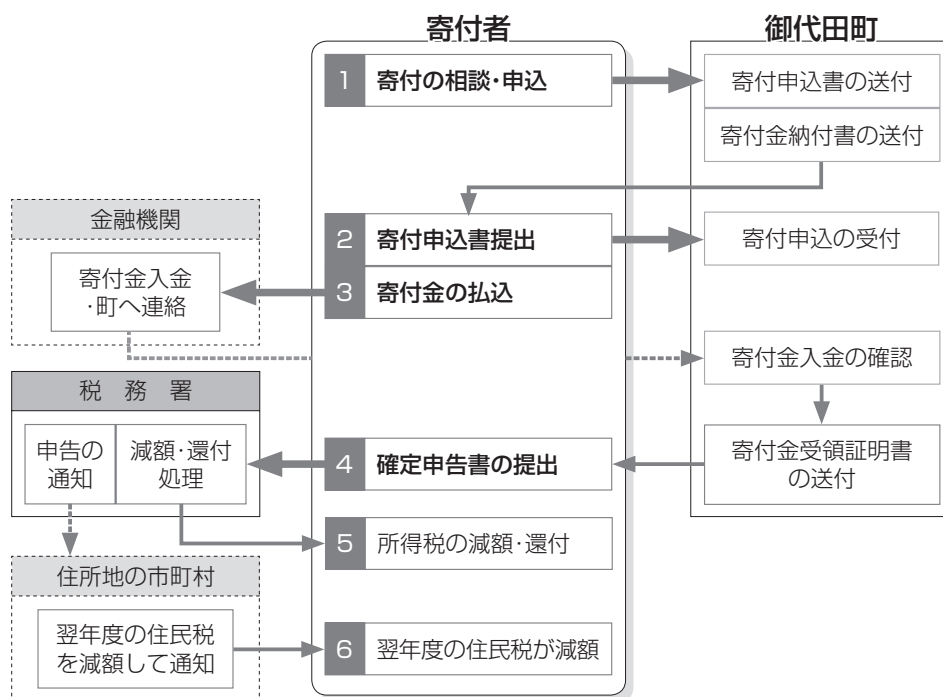
ふるさと納税の手続

①まずは御代田町の企画財政課に寄附のご相談、ご連絡をお願いします。

②寄附申込書を記入して御代田町に提出してください。

③寄附金納付書を送付しますので、寄附金をお近くの金融機関で納付をお願いします。

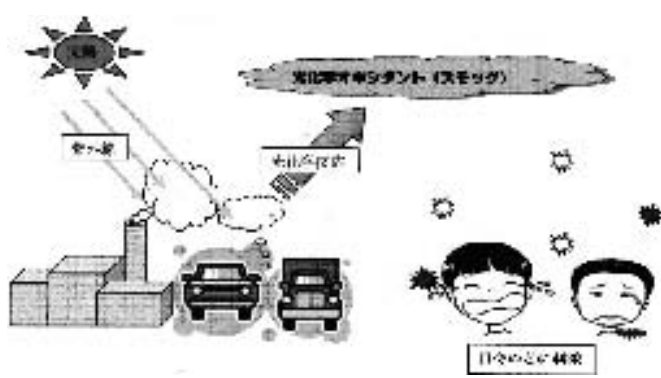
④御代田町から「寄附金受領証明書」が送られてきますので、この書類を添付して、お近くの税務署で確定申告書を提出してください。確定申告をしないと寄附金額の減額・控除が行われませんのでご注意ください。



町外のご親戚、お知り合いの方に、御代田町への「ふるさと納税」を勧めていただけるよう、お願いします。

問い合わせ先 企画財政課企画係 32-3111 内線52

光化学オキシダント注意報ってなに？



5月23日の午後7時、長野県は佐久地域に光化学オキシダント注意報を発令しました。注意報は3時間後の午後10時に解除されましたが、聞きなれない注意報にお問合せをたくさんいただきました。皆さんの疑問にお答えいたします。

光化学オキシダントとはどのようなものですか？

光化学オキシダントは、自動車や工場などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物(VOC)が、太陽の強い紫外線を受けることで生成する刺激性のある物質です。光化学オキシダントの濃度が高くなると、空に白いモヤがかかったようになります。この現象を光化学オキシダント(スモッグ)といい、目の痛みや、のどの痛みをおこさせたりします。

光化学オキシダント注意報ってなんですか？

県内では地域ごとに測定局があり、光化学オキシダントの濃度を24時間連続して測定しています。

測定局の光化学オキシダント濃度が基準値を超え、気象状況などからその状態が継続すると認められる場合に、長野県が県内10地域ごとに「光化学オキシダント注意報」などを発令いたします。

区分	発令基準
注意報	測定局において、オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象状況からみてその濃度が継続すると認められるとき。
警報	測定局において、オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、気象状況からみてその濃度が継続すると認められるとき。
重大警報	測定点において、オキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象状況からみてその濃度が継続すると認められるとき。

注意報が発令されたら危険なのですか？

注意報発令の光化学オキシダント濃度では、感受性の高い人が、目やのどに刺激を感じる程度です。

注意報の発令は、これらの方々に、自ら予防のための行動をしていただき、健康被害を未然に防ぐことが目的です。あわてずに行動しましょう。

注意報が発令されたらどうしたらいいですか？

注意報が発令されると、県や市町村で広報を行いますので、落ち着いて行動をお願いします。

具体的には、次のような対応をとっていただきたいと思えます。

○屋外で激しい運動は控え、なるべく屋内ですごしましょう。

○目の痛み(チカチカする)や、のどの痛みを感じたときは、目を洗う、うがいをお願いします。

○症状によっては、医療機関を受診してください。

○体に異常を感じた方は、市町村、保健所又は地方事務所環境課に状況を連絡してください。

そのほかに注意することはありますか？

光化学オキシダント注意報が発令されましたら、次の点にご協力をお願いします。

○自動車などの使用はなるべく控えてください。

○工場・事業所等におかれましては、ばい煙・揮発性有機化合物の排出量を減らすよう努めてください。

※大気汚染物質広域監視システム所らまめ君(環境省)で、各測定局の光化学オキシダントの測定値が見られます。
ホームページ
<http://soraname.talki.go.jp>
携帯サイト
<http://sora.talki.go.jp>

問い合わせ先

長野県環境部
水大気環境課大気保全係

026-1235-7177